

延岡市農業委員会初総会会議録

(令和5年7月20日)

1. 開催日時 令和5年7月20日(木) 午前9時30分から

2. 開催場所 本庁舎 2階 講堂

3. 出席委員 19名

出席委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	甲斐 壽徳	2	佐藤 純子	3	花畑 志良一
4	片伯部 芳徳	5	菊池 光雄	6	小西 吉寿
7	中村 みえ	8	須藤 寛之	9	貫 藍
10	松下 康廣	11	小野 有紗	12	遠田 祐星
13	高橋 利喜哉	14	緒方 武彦	15	牧野 博文
16	安藤 重徳	17	甲斐 亜季	18	松田 宗史
19	矢野 光一				

4. 欠席委員 0名

5. 議事日程

議題第1号	臨時議長の選出について
議題第2号	会長の選出について
議題第3号	副会長の選出について
議題第4号	議席の決定について
議題第5号	農地部会並びに農政部会の正・副部長の選出について
議題第6号	農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づく農地利用最適化推進委員の候補者の委嘱について
議題第7号	委員の担当地区について

6. 農業委員会事務局等職員

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
局長	工藤 敬洋	局長補佐兼 農地係長	佐藤 友美	農政係長	菊池 麻里子
農地係 主査	甲斐 正紀	農地係 主任主事	清田 則生	農地係 主事	永倉 由貴
北方産業建設課 主査	堀川 裕貴	北浦産業建設課 専門主事	梅田 勝徳	北川産業建設課 副主査	松山 義秋

7. 会議の概要

事務局長	<p>只今から延岡市農業委員会初総会を開会いたします。 開会にあたりまして、読谷山洋司延岡市長がごあいさつを申し上げます。市長よろしくお願いたします。</p>
市長	<p>本日はお忙しい中にも関わらず、辞令の発令にご足労いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>延岡の大変厳しい農業の実情はありますが、これまでのご経験を活かしていただきながら、皆様方にお力をいただき、すべての市民の暮らし、そしてすべての市民の心の土台となります農業の振興にお力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>そしてまた、ご存知の方もおられると思いますが、今年の4月から農業経営基盤強化促進法の改正がなされまして、今後、具体的な土地の集積などについて、目標地図を作成する作業等が新たな業務として加わるところでございます。これも延岡の農業の足腰を強くするために、そして生産性を上げるためにも是非とも必要な作業でございます。お一人お一人の農家の皆様方と直接関わる部分がある作業になりますけども、どうかお力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>皆様方には申し上げるまでもありませんが、人手不足をはじめとした延岡の農業の課題という壁が、大変深刻な状況になっています。皆様方のお立場というのは、農地の利用の適正化と、それに加えて様々な許認可に関するところが大きでございますが、農村を守り、地域を守るという視点と、一方で、このままじゃいけないという視点の中で、もっと新しい動きも積極的に進めようじゃないかという視点もあると思っております。それらを基に、今の課題に照らし合わせて、必要なバランスを持って、そしてまた、攻めの姿勢も加えていただいて、ご判断いただくことになってと思います。責任が重いという部分もありますが、その分皆様方におかれましては、本当にふるさとのために、腕を振っていただけるお力のある立場だと思っておりますので、その点につきましてもどうかご活躍をいただきたいと思っております。</p> <p>なお延岡市におきましても、現在、延岡市農林水産業公社という新しい仕組みを作るべく、様々な取り組みを始めているところで、大きく二つの取り組みを行っているところです。</p> <p>まず一つ目は、人手の確保です。この人手の中には派遣という形での人材の確保を念頭にしております。今年テストで12月から2月までの3ヶ月ほどを考えております。まずは若干名になると思いますが、例えば北浦で農作業をやったあと、今度は南の方で玉ねぎの収穫をするということ。派遣という形での実践に取り組みながら、いわば調整といいますか、或いはその全体の枠組みづくりを公社で出来ないかを考えております。延岡市には、たまたま北浦町農業公社というのが以前からありますので、この公社を中心に、まず実行するということが一点でございます。</p> <p>それからもう一つ、公社を作る上で大事なものは、お体の負担を軽くする、或いは生産性を上げるためのスマート農業といいますか、新しい機材を使って、しかも各農家さんは安い経費で使ってもらえるような形にするような仕組みを作ることが、もう一つ大事な役割になっております。これも既に実践を始めており、ご存知だと思いますが、同じく北浦で、ロボットで稲作を行うということが始まっているところでございます。米粉用の稲ということですが、ご存知の通り、国も米粉用の稲に関しましては、10アール当たり108,000円という交付金も交付しております。まさに国策にもかような形で、新しいスタイルの耕作、これをテストでやっています。これも公社で、まず形を作ろうということでやっています。</p> <p>いずれも公社が主体として、二つの分野、つまり人材派遣による農作業の人手の確保と、それからスマート機械を使うことによって、農作業の負担の軽減につなげることが、今年の取り組みになっているところでございます。それが延岡市の農林水産業公社の構想であります。既に実践を行いながら、その成果を市内全域に広げ、着実に広げていくべく取り組んでいるところでございます。</p> <p>それからまた、この度の6月議会で予算が可決されましたけども、国のデジタル田園都市交付</p>

金を活用しまして、今年4回にわたって延岡里山塾というのを開校いたします。里山塾というのは、鳥獣被害の防止を学ぶとともに、先ほど申し上げたロボット稲作を実際に研修するという内容になっているところで、全国から研修生を募集しようと考えているところでございます。

鳥獣被害対策につきましても、いわゆる狩猟免許を取る学習と、それに加えて、農村を守るための、つまり動物が近づかないための集落づくりを考えております。つまりハンティングだけではなくて、動物と人が住み分けを行い、自然との調和を守っていくような集落づくりを延岡市民の皆様方はもとより、全国から勉強したいという方に学んでいただこうと考えております。そして、新しいロボットによる稲作も研修してもらった上で、延岡が大好きになったら、そのまま新規就農者として延岡に移住していただくということを念頭に置いています。国に95%お金を出していただくプロジェクトがいよいよ今年から始まりますが、講座は年4回あり、第1回目の受講生の募集が今日からスタートしているところであります。1回の受講生30名ということで、4回ありますので延べ百数十名が受講し、何とか今年1年間だけでも受講していただいて、そのうちの何%、何割かでも、延岡に移住をして、新たに就農していただくことに繋がればということで考えているところでございます。また、2泊3日の宿泊研修となっていますので、農家民泊をしていただくことで、延岡の農村の良さというものを肌で感じていただくようなプログラムになっています。延岡市としても、新たな取り組みを、国のお金も獲得をしながら、強く力強く進めることによりまして、現在の私どもの地域が直面している農業の問題の解決に向けて、何とかこの分厚い壁に穴をこじ開けようと頑張っているつもりでございます。

しかしながら、私どもだけでは何もできないものばかりでございますが、本日お集まりの農業委員にご就任いただいた皆様方をはじめ、現場の皆様方のぜひお力をお借りすることによりまして、また一緒に問題を解決させていただくことによりまして、農村、そして農業の未来を切り開くということで、尽力して参りたいと考えているところでございます。

もう一つ付け加えますと、畜産振興にも力を入れておりまして、増頭対策もやっておりますが、実は以前に比べますと牛の頭数が増えております。牛の頭数が増える一方で、ご存知の通り零細な畜産農家さんも多いので、いわゆるJAのキャトルセンターのハッチについても、多くの子牛を受け入れられるような形にするため、JAさんに対して補助をしております。現在頭数が増えて牛の赤ちゃんもたくさん受け入れられるようになっています。ご高齢の方、或いは零細な畜産農家さんでもちゃんと出荷ができるような仕組みも強化しているところでございます。そうすることによって、当然のことながらWCSの作付けも増加し、農地を守るということにもつながっていきたくと考えているところでございます。

私ども、ここ数年の間、今までやってなかったこともあれば、やらなきゃいけないこともありますので、それを一つ一つ着実に実行しているところでございます。延岡市の農業政策の本気度というものをぜひご理解いただき、本気で皆様方としっかりタッグを組んで、農業、農村の未来に向かって、険しい道ですけれども、何とか道をこじ開けていきたくと考えているところでございます。どうかお力をいただきたいと思っておりますので、重ねてお願いを申し上げます。皆様方のご就任にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長

市長、ありがとうございました。

続きまして、市長部局の職員を紹介させていただきます。

(市長部局の職員紹介)

続きまして、農業委員会事務局の職員を紹介させていただきます。

(総合支所職員を含む事務局職員の紹介)

よろしく申し上げます。

<p>事務局長</p>	<p>続きまして、農業委員の自己紹介を五十音順で安藤重徳委員より順番にお願いいたします。 (農業委員自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。3年間よろしく申し上げます。</p> <p>それでは農業委員会初総会に入ります。 本日は委員総数19名中19名の出席を得ております。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項により過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。 また、任命の後、最初に行われる総会でありますので、議題第1号「臨時議長の選出」については、市長より臨時議長の指名をお願いしたいと存じます。市長、宜しくお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、議案の審議に入らせていただきます。議案第1号「臨時議長の選出について」となっております。最初の総会を開催するにあたりまして、農業委員会規則第6条に「会長は会議の議長となり、議事を整理する。」とあります。会長はまだ決まっておきませんので、地方自治法第107条に準じた取り扱いとさせていただいて、出席している農業委員の中で最年長の委員に臨時議長をお願いしたいと考えておりますがよろしいでしょうか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、臨時議長として最年長委員に当たります安藤重徳委員をお願いしたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ここで、市長は公務のため、退席いたします。ありがとうございました。 (市長退席)</p> <p>農林水産部長・各課長につきましても公務のため、退席いたします。ありがとうございました。 (農林水産部長・課長の退席)</p> <p>それでは、臨時議長の指名を受けました安藤委員、総会の議事進行を宜しくお願いします。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>皆さん、おはようございます。ただいま臨時議長としてご指名をいただきました安藤でございます。会長が選出されるまでの間、私が議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。 議事に入る前に、議事録署名委員については議席が決まっておきませんので、事務局で議事録署名委員の指名をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、本日の議事録署名委員は、緒方武彦委員と、矢野光一委員のお二人にお願いしたいと思います。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>次に、議案第2号「会長の選出について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それではご説明いたします。会長の選出方法については、農業委員会等に関する法律第5条第2項におきまして、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」となっております。そこで、互選の方法ですが、投票による方法または指名推薦による方法がありますが、いずれかの方法により選出するかを決めていただくこととなります。 会長の職責につきましては、 ① 毎月の定例会で議長となり総会を主宰していただきます。 ② また、市議会への出席として3月、6月、9月、12月の定例会市議会への出席と臨時市議</p>

	<p>会が開催される場合は臨時市議会へ出席していただく必要があります。</p> <p>③ 更に、毎月1回の宮崎県農業会議の常設審議委員会への出席があります。</p> <p>④それと、いろいろな協議会等の役職も兼ねております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東臼杵市郡農業委員会連絡協議会の会長 ・延岡市有害鳥獣駆除協議会の会長(農林畜産課) ・延岡市都市計画審議会の委員(都市計画課) ・延岡市農業再生協議会の委員(事務局:JA) <p>などがあります。そのほかにも視察研修や東京で開催される全国会長大会等への出席などがあります。</p> <p>以上でございます。</p>
臨時議長	<p>ただいま、事務局より互選の方法及び会長の職務について説明がありましたが、互選の方について、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
矢野(光)委員	<p>指名推薦でよいと思います。</p>
臨時議長	<p>指名推薦という意見が出ていますが、委員全員の同意が必要でございます。同意頂けますでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
臨時議長	<p>委員全員の同意が頂けたので、どなたか推薦いただけますか。 片伯部委員。</p>
片伯部委員	<p>はい。片伯部です。コロナ禍の3年間を乗り切って委員会をスムーズに進めて頂いた甲斐壽徳委員を推薦したいと思います。</p>
臨時議長	<p>松下委員、どうぞ。</p>
松下委員	<p>前会長の甲斐委員がいいと思います。</p>
臨時議長	<p>お二人の方から甲斐壽徳委員の指名推薦という発言がありましたが、他にございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
臨時議長	<p>他に推薦者がいないようですので、採決いたします。甲斐壽徳委員を新会長に決定することについて、賛成される委員の挙手をお願いいたします。</p>
全委員	<p>(挙手)</p>
臨時議長	<p>全会一致で新会長は甲斐壽徳委員に決定いたしました。ここで臨時議長としての職務を終わらせていただきます。 皆さん、スムーズな進行にご協力頂き、ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>新会長が決定しましたので、議案第3号の審議からは新会長が議長となり議事を進めていきたいと思っております。 安藤委員、ありがとうございました。</p>

委 員	(拍手)
事務局長	<p>それでは、甲斐会長、よろしくお願いします。 (臨時議長は、自席へ移動する。新会長は、議長席へ移動する。)</p> <p>ただ今、第25期の会長が決まりましたので、会長にご挨拶を賜りたいと存じます。 甲斐会長、よろしくお願いします。</p>
議 長 (会長)	<p>ただ今、25期農業委員会の会長として指名を受けました。甲斐壽徳でございます。</p> <p>24期も3年間、会長を務めさせていただきましたが、当時はコロナ禍もありまして、思うような活動が出来なかったように感じます。その意味では24期の委員さんには、いろいろ迷惑をかけたのではないかと感じております。</p> <p>先ほど、会長をやれということで会長になりましたが、24期は何もしなかったのもう少し頑張れという意味ではないかと思っていますので、皆さんと一緒に力を合わせて頑張っていきたいと思っております。</p> <p>そのような中、農業を取り巻く状況もなかなか厳しくなってきています。また、農業委員会の業務も増えてきており、先ほど市長の挨拶にもありましたように農業経営基盤強化促進法の改正によって、地域計画の目標地図の作成等が出てきております。</p> <p>また、全国的にも耕作放棄地等が増えておりますが、この耕作放棄地の課題についての私の考えですが、作りたくても条件が悪くて、もうどうしようもない農地が耕作放棄地になってきていると感じています。</p> <p>これまでも、頑張って耕作している農地を守らなければならないということで、議論してきたと思っておりますが、延岡市も、守る農地と守れない農地をはっきりさせ、守れない農地については、非農地判断などを的確にやっていかないと厳しいのではないかと考えております。農地として残しておけば、耕作放棄地が増えてきますので、延岡市の農業にとってもイメージは悪くなるのではないかと感じております。できたら思い切った改革や見直しを、事務局や皆さんと力を合わせながらやっていくべき時期にきているのではないかと感じているところです。</p> <p>先ほど申し上げたとおり農業委員会としての業務も増えてきておりますが、3年間一つ力を出して頑張っていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。</p>
事務局長	ありがとうございます。会長には、議案第3号以降の議事進行をお願いしたいと思います。
議 長	<p>それでは議事を進めさせていただきます。</p> <p>議案第3号「副会長の選出について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長	はい、会長の職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、「会長が欠けたとき、又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」となっております。そのための選出を行うものでございます。なお、選出方法につきましては、3年前の今回は「会長指名」で行われました。説明は以上でございます。
議 長	事務局の説明が終わりましたが、選出方法につきましては、前回は会長指名で行われたようですが、今回も会長指名でよろしいでしょうか。
委 員	はい。
議 長	只今、会長指名で良いとの意見がありましたが、いかがでしょうか。

全委員	異議なし。
議長	はい、では会長指名とさせていただきます。今回は女性の副会長でしたので、今回も女性の副会長でお願いしたいと思っております。そこで、任期が4期目となる佐藤純子委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
全委員	異議なし。
議長	ありがとうございました。皆様から異議なしということでございますので、佐藤純子委員を指名させていただきます。 それでは、副会長として佐藤委員にご挨拶をお願いします。
佐藤委員	佐藤と申します。ただ今、副会長ということでご指名頂きました。未熟者ですが会長と一緒に3年間頑張りますのでよろしくお願い致します。
議長	佐藤委員、よろしくお願いします。
委員	(拍手)
議長	次に、議案第4号「議席の決定について」提案致します。延岡市農業委員会規則第8条の規定により、議席については抽選で決めることになっておりますので、事務局より説明と抽選の準備をお願いします。
事務局長	それでは、議席の決定に入りますが、まず、その決定方法についてご説明いたします。 議席につきましては、先ほど会長・副会長が決定しましたので、会長が1番、副会長が2番となります。したがって3番以降の議席を決定します。 議席の決定方法ですが、まず予備抽選を行い、次に本抽選を行います。本抽選の番号が議席となります。 予備抽選は五十音順に行い、その抽選で若い番号を引かれた方から本抽選を引いていただきます。 <予備抽選を行う> それでは、お手数ですが、抽選棒を持って、前の方に番号順に並んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 <予備抽選順に並び、事務局は抽選棒を回収する。> それでは、本抽選を行いますので、予備抽選の順番に引いてください。 <本抽選を行う。> ご自身の席にお戻りください。それでは、議席が決まりましたので、報告致します。 1番 甲斐会長 2番 佐藤副会長 3番 花畑委員 4番 片伯部委員 5番 菊池委員 6番 小西委員 7番 中村委員 8番 須藤委員 9番 貫委員 10番 松下委員 11番 小野委員 12番 遠田委員 13番 高橋委員 14番 緒方委員 15番 牧野委員 16番 安藤委員 17番 甲斐委員 18番 松田委員 19番 矢野委員
議長	続きまして、議案第5号「農地、農政各正・副部長の互選について」提案します。事務局より説明をお願いします。

事務局長	<p>本市では、法律に基づかない任意の部会ではありますが、内規をつくり、総務部会、農地部会、農政部会の3つの部会を設置しております。</p> <p>まず、総務部会は、農地部会、農政部会で総合的な協議が必要な場合に協議する部会であり、その後「延岡市農業委員会に関する検討委員会」に諮り、総会で審議することになります。</p> <p>農地部会については、農地問題が起こった場合、農地部会で協議し、「検討委員会」に諮り、総会で審議することになります。</p> <p>農政部会につきましては、農業者年金の加入促進あるいは全国農業新聞の販路拡大の協議などをしていただくこととなります。農政部会で問題が起こった場合も農地部会と同じように、「検討委員会」に諮り、総会で審議することとなります。</p> <p>現在、農業委員は19名ですが、会長・副会長を除いた17名の委員のうち、農地部会が9名、農政部会が8名でスタートしたいと考えておりまして、先ずは部長1名・副部長1名を選出するものがございます。なお、農地部会と農政部会は1年6カ月を持って交代します。</p> <p>総務部会については、会長、副会長、農地部会長、農政部会長の4名で構成されるため、部会長は会長が、副部長は副会長が務め、これから決めていただく農地部会長、農政部会長で構成されることとなります。</p>
議 長	<p>3年前の前回は、どの様に決定しているのか、報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>前は、各地区のバランスを図るため、延岡地区、北方地区、北浦地区、北川地区毎に分かれて協議して農地部会、農政部会への配属が決定した後に、その部会ごとに部会長、副部会長を選出している様でございます。</p>
議 長	<p>それでは、前回の決定方法を採用したいと思いますので、先ずは各地区に分かれて、農地部会、農政部会への配属を決定していただきたいと思います。</p> <p>各部会への配属が決まりましたら、各部会に分かれて、部会長と副部会長を選出していただきたいと思います。</p> <p>それでは協議をお願いします。</p> <p>①<まず地区ごとに分かれ、農地部会と農政部会の配属を決めた。></p> <p>②<部会ごとに集まり、部会長と副部会長を決めた。></p>
議 長	<p>ただ今より会議を再開致します。</p> <p>それでは協議結果の報告をお願い致します。</p>
事務局長	<p>はい、報告いたします。</p> <p>農地部会: 松下委員、矢野委員、松田委員、牧野委員、緒方委員、花畑委員、甲斐亜季委員、須藤委員、小野委員です。</p> <p>※部会長 花畑委員、副部会長 矢野委員</p> <p>農政部会: 安藤委員、小西委員、貫委員、遠田委員、片伯部委員、高橋委員、菊池委員、中村委員</p> <p>※部会長 安藤委員、副部会長 遠田委員</p> <p>が選出されました。</p>
議 長	<p>只今、報告がありましたので、指名されました委員の皆様、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、議案第6号「農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づく農地利用最適化推進委員の候補者の委嘱について」を提案いたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>

事務局長	<p>はい、議案第6号「農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づく農地利用最適化推進委員の候補者の委嘱について」ご説明いたします。</p> <p>農業委員会等に関する法律第17条の規定により、「農業委員会は、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない。」となっています。農業委員の皆様と同時期に募集を行いまして、推薦と公募があった候補者の中から、計3回の選考委員会を開催し、総会資料 12 ページに記載している候補者を選考したところでございます。</p> <p>また、候補者の生年月日や経歴、推薦・公募の理由を記載した参考資料を添付しております。説明については以上でございます。</p>
議長	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、この選考については、選考委員会において、厳正な選考が行われて候補者として挙がっているわけですが、参考資料等を確認する時間を5分から10分取りたいと思います。10時45分まで審議をしていただきます。</p> <p>< 10時45分まで審議 ></p>
議長	<p>それでは審議を行います。農地利用最適化推進委員候補者につきまして、意見等がございましたら、挙手をして発言する様をお願い致します。</p> <p>異議はございませんか。</p> <p>片伯部委員。</p>
片伯部委員	<p>はい。片伯部です。23人の候補者の方々の選考について全く異議はありません。</p> <p>そのことと別のことなのですが、総会では審議する案件を農業委員が上程して、農業委員が話し合うことになっています。いつも思うのは推進委員の方から議題を上程して農業委員が審議して決定するという形をとれないものではないでしょうか。そういう形をとっている市町村もあると聞いています。</p>
議長	<p>今、片伯部委員の方から提案がありました。推進委員の役割についてですが、その前にまずは推進委員の方々を決めたいと思います。推進委員の候補者の選考について異議のある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議がないということですので、採決をさせていただきます。21地区 23名の農地利用最適化推進委員の候補者について異議のない方は挙手をお願いします。</p>
全委員	<p>(挙手)</p>
議長	<p>全員一致でございますので、23名の候補者承認ということで、午後からの委嘱式に移りたいと思います。</p> <p>先ほど片伯部委員から定例会での推進委員からの議題の上程という提案が出されていますがいかがでしょうか。</p>
事務局長	<p>色々ご意見はあると思いますが、他の市町村を調べた上で決定させていただきたいと思えます。まず農地法に基づく許可等は農業委員さんの役割です。ですから農業委員さんが現地調査に行ってそれについて報告をして頂くということについては、違和感はないのではと思います。</p> <p>一方で片伯部委員がおっしゃられたように推進委員さんも積極的に総会に参加するという意味で提案されたような手法もあるかもしれませんが、他の市町村を調べ、それを基にできるだけ早く総会で皆さんと決定していこうと思います。</p>

議 長	片伯部委員。
片 伯 部 委 員	私が何故この場で提案したかという、今回新体制に切り替わる時期だからです。任期の途中で提案すると、推進委員からそんなことは聞いてなかったという声も出てくると思ったのです。
議 長	事務局、どうぞ。
事務局長	片伯部委員がおっしゃるのはよくわかりますが、農地利用最適化推進委員については午後の研修でも申し上げますが、農業委員会等に関する法律の第6条第2項の項目の中に農地利用最適化推進というのがあります。その役割を担うのが推進委員です。農地利用最適化推進というのは何を指すかという、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入促進の3つになります。ですから農地法の現地確認の調査報告等の役割を担うのは農業委員ではないかと思います。
議 長	先ほどお話にもあったように、各市町村の状況等調べた上で延岡市農業委員会としての今後の取り組みを考えていくことが必要と思います。 はい、松下委員。
松下委員	以前は農業委員だけが総会に出席していました。今でも農業委員だけが出席している市町村もあると聞きます。よその市町村の実態も教えていただくと助かるかなと思っております。
議 長	そのあたりも含めて調査をお願いしますか。
事務局長	遅くとも8月の総会までには報告させていただきます。
議 長	松田委員。
松田(宗) 委 員	松田です。片伯部委員の言われることはとてもよくわかるのですが、市の条例とかが絡んでくることだと思います。我々は法律のことはよくわかりません。せつかく農地部会、農政部会ができたので、総務部会などで事務局も一緒に検討してみたいかでしょうか。
議 長	そのあたりのことは市の条例などで規定されているのでしょうか。
事務局長	条例でそういうことを規定しているものはありませんが、法律的にどうなのかは検討しておきます。
議 長	総務部会で検討してみるのも一つの方法かもしれません。早めに総務部会を開きませんか。片伯部委員の言われたことはすぐに実現はできませんが、いい意見だと思いますので、今後検討していきたいと思います。 次に、議案第7号「委員の担当地区について」提案致します。事務局より説明をお願いします。
事務局長	農地利用最適化推進委員は募集の段階で担当地区が確定しておりますが、農業委員につきましては募集段階では、担当地区は特にないのですが、毎回あらかじめ担当地区を決めて活動していただいております。そこで、総会資料14ページに記載のとおり、事務局案を提案させていただきました。
議 長	ただ今、事務局より説明がありましたが、審議を行います。担当地区につきまして、意見等がございましたら、挙手をして発言する様をお願い致します。

	異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議がないということですので、採決をさせていただきます。担当地区について異議のない方は挙手をお願いします。
全委員	(挙手)
議長	全員一致でございますので、担当地区承認ということで、今後の活動をよろしくお願いします。 次に、事務局より、これからの日程の説明がありますので、お願いします。
事務局	(これからの日程を説明する)。
議長	以上を持ちまして、農業委員会初総会の全てを終了致します。 皆様、お疲れ様でした。
以上、会議の顛末を記した記録に相違ないことを認めここに署名する。	
	<p>会長 <u>甲斐壽徳</u></p> <p>14番 <u>32 菅方武彦</u></p> <p>19番 <u>矢野光一</u></p>